

宝塚市ファミリーサポートセンター利用助成事業

ひとり親家庭等が宝塚市ファミリーサポートセンター事業を利用した場合に利用料の一部を助成します。

ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭の保護者の負担軽減を図ることにより、子どもの健全な育成環境を確保する等、子育て支援を推進することを目的とします。

助成の対象

- ①宝塚市ファミリーサポートセンターの依頼会員
(0歳～小学6年生までの子どもがいる家庭)
- ②市民
で次のいずれかの世帯に属する方
 - ・児童扶養手当を受給している世帯
 - ・生活保護を受けている世帯
 - ・前年度分(4月～8月)、当該年度(9月～翌3月)分の市町村民税が非課税の世帯



助成の内容・金額



- ★提供会員に支払った利用料(交通費、食費などの実費は自己負担)のうち、子ども1人につき1か月10時間を上限として助成。
 - ①生活保護世帯
 - ②児童扶養手当受給世帯
 - ③市民税非課税世帯
- ★登録の決定を受けた翌月から請求により助成

事前の登録

助成を受けるにはまず事前登録が必要です。
登録申請書を、持参または郵送により提出してください。

★助成の登録

- ・必要書類：登録申請書、ファミリーサポートセンター会員証及び助成対象者である証明

※本人が自署しない場合は、印鑑による押印が必要

※登録申請書は子ども家庭支援センターにあります。

また、市ホームページからダウンロードできます。ページID番号1004257

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/download/1008154/dlkyoiku/1003996/1004257.html>

提出先：宝塚市子ども家庭支援センター

(〒665-0867 宝塚市売布東の町12-8 フレミラ宝塚内)

TEL 0797-85-3862 ・ FAX 0797-85-3886

※ファミリーサポートセンター事業の会員登録をしていない方は、まず、ファミリーサポートセンターで会員登録をしてください。



★ファミリーサポートセンター事業への依頼会員登録

- ・必要書類：写真(保護者)2枚

宝塚市ファミリーサポートセンター(フレミラ宝塚内)

TEL 0797-85-4535 ・ FAX 0797-86-5755

[ファミリーサポートセンター事業の概要はうら面へ](#)

ファミリーサポートセンター事業及びファミリーサポートセンター利用助成事業とは？

“子育ての手助けをして欲しい人”と“子育てのお手伝いしたい人”がお互いに会員になって地域で助け合う組織です。安心してイキイキ子育てをするための子育て応援ネットワークに参加しませんか？

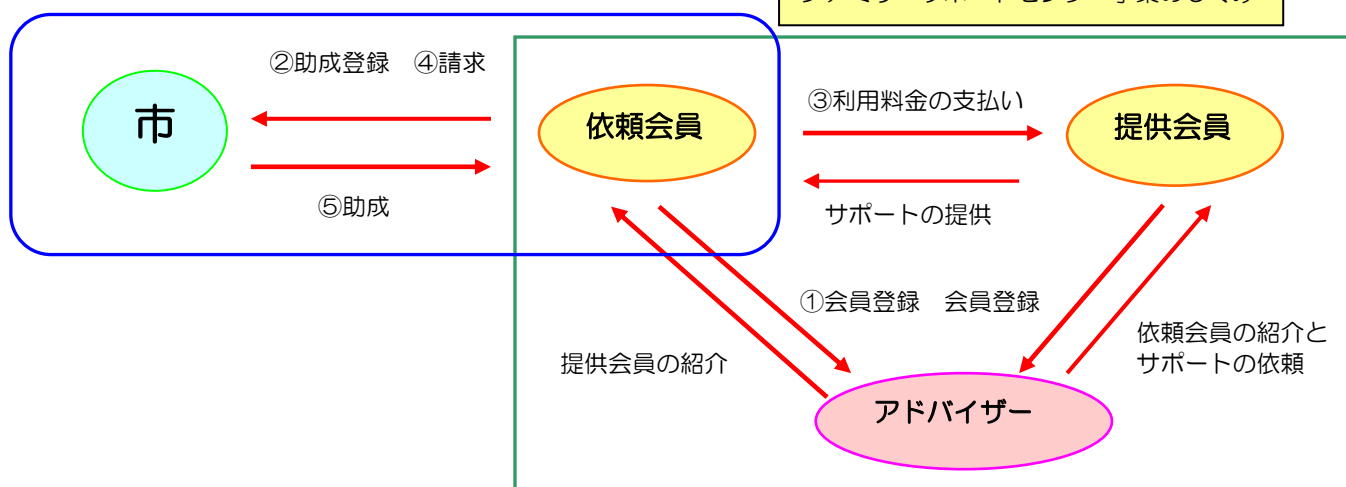


※場合によっては、サポートの提供ができないことがあります。

提供会員も随時募集しています。

ファミリーサポートセンター利用助成事業のしくみ

ファミリーサポートセンター事業のしくみ



- 保育所・幼稚園の送迎
- 保育所・幼稚園・学校が終わってから
- 地域児童育成会が終わってから
- ちょっとした用事がある時

など依頼内容はさまざまです。

利用時間等	利用料金（1時間あたり）
7:00～20:00	700円
上記以外の時間	900円



＜事業全体の問い合わせ先＞ 宝塚市子ども未来部
 子ども家庭室子ども家庭支援センター
 〒665-0867 宝塚市売布東の町12番8号 フレミア宝塚内
 TEL 0797-85-3862 ・ FAX 0797-85-3886